

安倍・自公政権は、教育再生会議の2次にわたる提言、教育基本法「改正」、教育3法の成立など「教育再生」を安倍・自公政権の実績とし、先の参院選挙をたたいました。

ところが安倍・自公政権が大敗したことを受け、集団的自衛権の行使、憲法改

主張

新聞全教

解説

国民の審判踏まえ 「教育再生」の中止を

正」に加えて「教育再生」など安倍首相が掲げる「美しい国」路線の失速は避けられないとの論調が一部のマスコミから出されていた（「東京新聞」8月17日付など）。はたして「教

育再生」に向けて、続投の意思を表明し、8月29日には安倍改造内閣が発足しました。国民の審判踏まえ「教育再生」は中止すべきです。

教育再生会議は8月23日、参院選後初の会合を開き、「小学校での英語教育」「教育再生会議第2次報告（6月1日）では第3次報告にむけての検討課題として、「学校、教育委員会の評価制度」「教員の資質向上」「6 3 3 4制」「小学校での英語教育」「教

育再生会議第2次報告（6月1日）では第3次報告にむけての検討課題として、「学校、教育委員会の評価制度」「教員の資質向上」「6 3 3 4制」「小学校での英語教育」「教

育再生会議第2次報告（6月1日）では第3次報告にむけての検討課題として、「学校、教育委員会の評価制度」「教員の資質向上」「6 3 3 4制」「小学校での英語教育」「教

育再生」は中止すべきです。教育再生会議は8月23日、参院選後初の会合を開き、「小学校での英語教育」「教育再生会議第2次報告（6月1日）では第3次報告にむけての検討課題として、「学校、教育委員会の評価制度」「教員の資質向上」「6 3 3 4制」「小学校での英語教育」「教

育再生」は安倍「教育改革」論議にブレーキがかかっているのでしょうか。

安倍首相は、参院選での大敗後ただちに、憲法「改正」、教育再生、公務員制度改革など「新しい国」く

催し、池田守男座長代理は、今年12月予定の「最終報告」にむけて、9月から本格的に委員会を開催する」と述べ、「教育再生」推進姿勢を表明しました（「しんぶん赤旗」8月24日付）。

育ハウチャー制」「学校の適性配置、効率的予算配分」などが示されています。

これらは、具体化・実施されれば、子どもと教育への競争と管理を強め、教育現場にいっそうの困難をも

たらすものとなることは明らかです。全教は、8月10日に全国代表者会議を開催し、憲法闘争と固く結合して、改悪教育基本法の具体化を許さず、「参加と共同の学校づくり」を軸にした民主教育実現に向け、国民的な運動をすすめることを当面するたたいの構えとして位置づけました。文科省が教育改悪3法推進の概算要求をとりまとめたもつで、教職員定数の改善、私学助成など教職員・父母・住民の教育の願いに応える教育予算の実現めざす、教育全国署名の推進が重要となっています。（全教書記次長 吉田正美）